



苦渋の日本農業

生産構造をめぐる問題点

本日のテーマ

- 苦渋する日本農業の様子: 統計的に確認
- 日本農業がだめになった要因の検証

キーワード:
土地の賦存量, BC過程, M過程, 零細分散
錯圃, 農業の構造問題



日本農業の現局面

統計的に確認してみると

低下し続ける農業: 国民経済に占める位置

ペティー・クラークの法則

- 国民経済の成長にともなって、産業としての農業の貢献は歴史的に低下していく
(日本固有の問題ではなく、歴史的傾向的の法則)

高度経済成長期を経て、産業の高度化を実現したわが国では、農業の貢献度は大きかった
貢献した点は2つ

- 1) 高成長に必要な労働力, 土地, 水を提供
- 2) 所得の向上を通じた市場の提供

表1 戦後の日本の農業

	1955年 (昭和30)	1980年 (平成12)
① 経済全体の付加価値に占める割合 (単位: 10億円, %)	農業生産額① 国民総生産額②	4006.6 51356.9
	①/②	7.8
② 総労働人口に占める割合 (単位: 万人, %)	農林水産労働者③ 総労働人口④	1772 4836
	③/④	3.7
③ 農業従事者の割合 (単位: 千人, %)	農業従事者⑤ 総農業従事者⑥	436 2237
	⑤/⑥	19.5

出所) ①については、経済企画庁編『国民所得と生活』昭和30年、内閣府統計委員会編『国勢調査報告書』平成12年版。
②については、総務庁統計局『労働力調査年報』昭和30年、総務庁統計局『労働力調査年報』平成12年。
③については、総務庁統計局『国勢調査年報』昭和30年、総務庁統計局『国勢調査年報』平成12年。
④については、総務庁統計局『国勢調査年報』昭和30年、総務庁統計局『国勢調査年報』平成12年。
⑤については、農林水産省『昭和30年農林水産統計』平成12年、文部省、農林水産省『昭和30年農林水産統計』平成12年。
⑥については、農林水産省『昭和30年農林水産統計』平成12年、農林水産省『昭和30年農林水産統計』平成12年。

大量の農村人口が移動している!!

専業農家が極端に減り、兼業化が著しい

- 経済発展における農業開発の役割(一般的期待)
 - 1) 食料供給の質的安全と量的安定の向上
農業・非農業部門の発展に貢献
 - 2) 農業労働の限界生産性向上によって非農業部門への労働力資源の移動を促進
(農業部門の近代化 => 産業部門への労働力移動)
 - 3) 農業部門での雇用機会が増え、所得向上、消費市場が拡大
 - 4) 農業生産の増大によってGDP、政府収入の増大に貢献
 - 5) 農産物輸出によって外貨獲得, etc.

食料輸入国: 供給不足を補い、輸入は安定供給を実現する
土地利用型農業の輸入代替開発には莫大な社会的費用を要する。輸入によってこれを回避

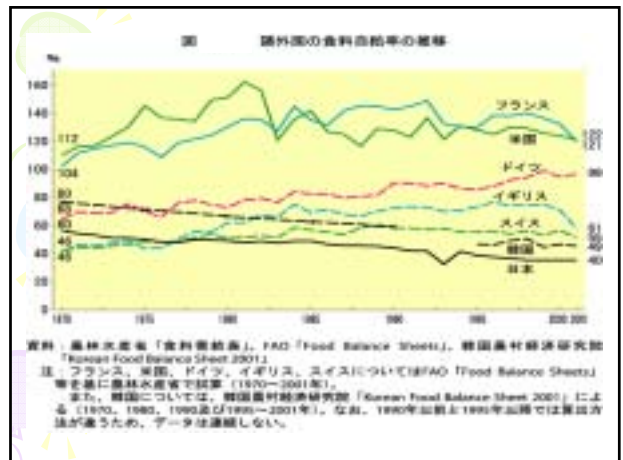
	昭和35年度	昭和55年度	平成14年度
食料自給率 (カロリーベース)	79%	53%	40%
主食用穀物自給率	89%	69%	61%
飼料用を含む 穀物全体の自給率	82%	33%	28%

異常に低下し続ける自給率

40%を割っている

我が国の食料自給率の推移

年度	食料自給率 (カロリーベース)	主食用穀物自給率	飼料用を含む穀物全体の自給率	飼料自給率
昭和35年度 (1960)	79%	89%	82%	82%
昭和55年度 (1980)	53%	69%	33%	33%
平成14年度 (2002)	40%	61%	28%	28%



輸入農産物の変化（輸入の深化；国内農業の空洞化）

1960年代 主要食糧の確保（小麦）

1970年代 所得の増加による畜産物・油脂需要（家畜飼料、油脂原料）

1990年代以降 牛肉・豚肉等の畜産物、野菜（生鮮・冷凍）の輸入

農 業が国の輸入農産物の上位30品目の推移（金額ベース）

品名	単位	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年
小麦	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
大豆	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
牛肉	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
豚肉	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
鶏肉	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
魚介類	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
野菜	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
果物	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
油脂	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
飼料	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
その他	千トン	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

資料：農水省「食糧統計」
 注：① 主要農産物の輸入額、輸出額、その他（水産物）を除外。
 ② 単位は、10億円未満は2億単位。

農業生産高の動き

- 1) 総産出高、農産物価格指数、農業生産指数はいずれも低下傾向
(農産物価格指数と総産出高がともに低下)
- 2) 農業生産指数: 品目によって差があるが、ここ数年低下しているものが多い
- 3) 農家経済は悪化している(交易条件の悪化)
農産物販売額は減少を続けている

交易条件 農産物の生産者価格と農業生産資材価格の関係。交易条件指数は、農産物生産者価格指数を農業生産資材指数で除し、100を乗じて計算。

- 農業総産出額
農産物価格(農家庭先価格) * 最終生産物量
- 農産物価格指数
農家が販売する個々の農産物の価格(農家受け取り価格)を総合した指数
- 農業生産指数
一基準時点を基にして農業の生産水準をひとつの総合指数として表示したもの

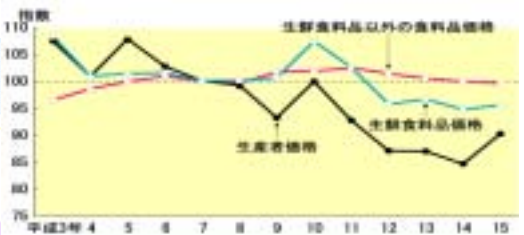
表 農業生産指数の動向(品別別、平成12年=100)

年次	指数					前年増減率(△)率(%)				
	平成12年	11	10	9	8	11	10	9	8	7
農業総合	96.1	96.7	96.0	96.3	97.2	▲0.6	1.8	0.3	▲1.7	▲1.1
稲作総合	97.1	98.5	98.0	98.2	99.9	▲1.6	2.5	0.5	▲1.3	▲1.8
うち 米	94.5	96.8	96.0	95.7	97.7	▲2.0	2.2	2.3	▲4.3	▲2.1
麦	75.9	85.6	90.0	100.8	116.1	▲8.3	12.9	16.8	6.6	15.4
豆	73.9	87.0	90.0	104.8	105.9	8.0	10.4	14.9	4.0	1.8
いも類	106.9	98.8	98.0	99.9	98.7	▲5.0	▲5.0	1.7	▲1.0	0.3
野菜類	96.1	98.0	98.0	98.8	99.9	▲5.1	1.9	0.0	▲1.3	1.9
果実類	93.2	97.7	98.0	105.3	107.5	▲12.1	0.4	▲1.1	5.3	3.6
きのこ類	96.4	98.0	98.0	98.8	98.9	8.7	8.8	▲0.0	▲1.1	1.8
工業原料物	90.2	93.4	98.0	100.8	97.5	▲2.3	▲2.4	▲1.5	0.4	3.1
畜産総合	92.1	98.2	98.0	97.4	98.1	▲1.1	▲0.9	▲0.2	▲2.6	0.7
うち乳 肉 卵	92.5	92.9	98.0	96.9	97.0	▲3.8	▲2.5	▲2.8	▲0.4	1.4
食 肉 卵	90.5	98.3	98.0	92.3	92.9	▲8.4	▲0.2	▲0.5	▲1.7	1.4
糖	92.1	98.0	98.0	97.0	97.3	▲8.1	▲1.3	▲0.6	▲3.0	0.3
ブローイラー	90.8	98.3	98.0	96.8	97.0	▲3.0	▲0.1	▲0.2	▲0.3	3.2
飼 料	90.1	98.9	98.0	90.4	99.5	▲8.9	▲0.2	0.1	0.4	9.9
主 食	90.9	93.0	98.0	97.9	98.9	▲8.8	▲1.2	0.4	▲2.3	1.1

資料: 農林水産省「農業生産指数調査」

デフレ経済が生産者価格を直撃。輸入品の急増がこれに追い打ちをかけた!

図 農産物の生産者価格と食料品の消費者価格の推移(平成7年=100)



資料: 総務省「消費者物価指数」、農林水産省「農業物価統計」を基に農林水産省で作成。
注: 「消費者物価指数」及び「農業物価統計」について、それぞれ平成12年基準(12年=100)の数値を7年を100として算出した。

表 農業戸数の推移 (単位: 千戸、%)

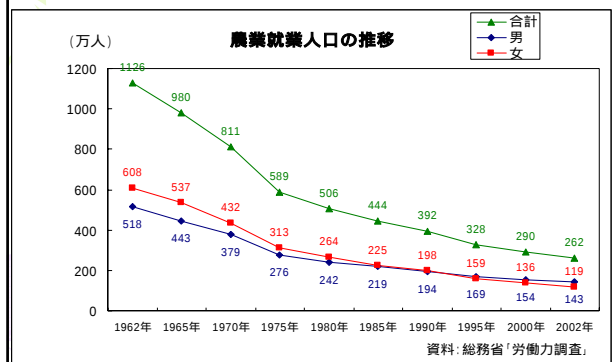
年次	農業戸数					前年増減率(△)率(%)				
	平成12年	11	10	9	8	11	10	9	8	7
農業総合	2,838	2,838	2,838	2,838	2,838	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
主業農家	2,831	2,831	2,831	2,831	2,831	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
準主業農家	820	820	820	820	820	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
副業農家	364	364	364	364	364	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
兼業農家	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
主業農家	473	473	473	473	473	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
準主業農家	218	218	218	218	218	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
副業農家	191	191	191	191	191	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
兼業農家	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
主業農家	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
準主業農家	894	894	894	894	894	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料: 農林水産省「農業戸数調査」、「農業所得調査」
注: 1) 「主業農家」とは、農業所得が主(農業所得が60%以上)の農家である。1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
2) 「準主業農家」とは、農業所得が主、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
3) 「副業農家」とは、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
4) 「兼業農家」とは、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
5) 「主業農家」は、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
6) 「準主業農家」は、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
7) 「副業農家」は、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
8) 「兼業農家」は、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
9) 「主業農家」は、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
10) 「準主業農家」は、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
11) 「副業農家」は、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。
12) 「兼業農家」は、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家である。

主業農家、準主業農家、副業農家

- 主業農家
農業所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家
- 準主業農家
農外所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家
- 副業農家
1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいない農家

農業就業人口の減少; 合理化, 効率化をもたらし, 労働生産性を向上させるならあまり問題はないが。



耕地面積は減少を続けるが, 規模拡大は進まない

農家戸数は減少しているが, 1戸当たりの面積増加はわずか。戦後1戸当たり1ha => 現在 1.3ha

規模拡大が進んでいない現実

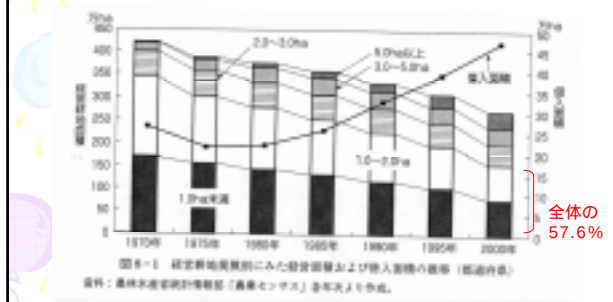
兼業化は進んだが, 農家は農地を手放さない

農地は資産(生産手段ではない), 土地売買価格上昇への期待, 農地法下の制限, 不安定な兼業収入, etc.

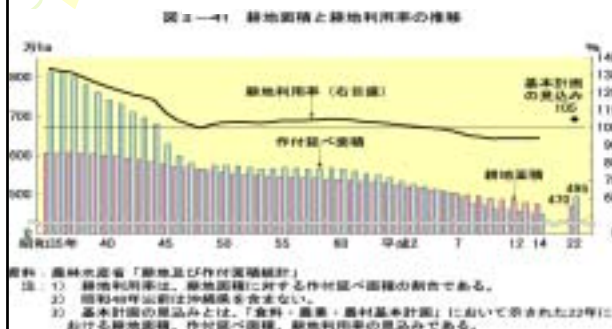
農業の採算性の悪化 (規模拡大意欲の喪失)

農産物輸入, 農業の交易条件は悪化, 農産物価格の低迷, etc.

- 1) 借地面積は増加。3ha以上層の農家が担う農地が増加。5ha以上層の増加が著しい。
- 2) 2ha未満の農家が担う農地割合は57.6%。規模拡大が進んでいない現実



- 1) 耕地面積のピークは609万ha(S39)。2割減少。耕地利用率は100%を割っている。
- 2) 耕作放棄地率が高まっている。推計で43万ha。中山間地で放棄が増えている



土地の制約, 規模の制約

- 自然条件は農業に適しているが, 国土面積に占める農地の割合が低い。土地利用型農業の展開がとも難しい

諸外国との貿易で比較劣位に

土地の賦存量が労働力や資本などの他の生産要素に比べて相対的に少ない

国際競争力をもちえずに, 比較劣位の状況に追い込まれた

輸入農産物への依存

ヘクシャー・オリーの理論

国と国との間の生産技術が同じでも、複数の生産要素が存在し、生産要素の存在量(賦存量)に国別の違いがあれば、貿易の利益が生じる

- 1) 自国内で相対的に豊富に存在する生産要素を集約的に利用 => 財を輸出
- 2) 自国内で相対的に少ない生産要素を集約的に利用 => 財を輸入

* リカードの比較優位論からの発展

農業生産と土地(2過程)

1) 生物学的過程(BC過程)

種子が成長して実をつけるという、肥料や農薬が重要な役割を果たす過程

農地の大きさは無関係

品種改良等の単収の向上によって生産力をあげる

2) 機械学的過程(M過程)

トラクター、コンバイン等の機械を利用して生産効率を発揮するには規模が必要

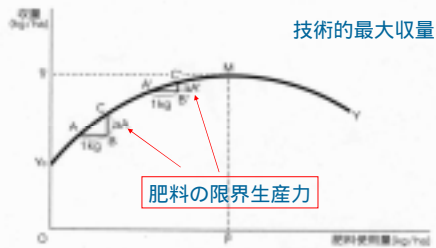
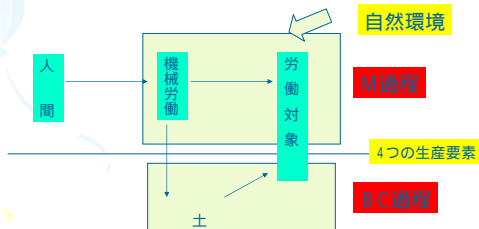
農地の大きさが関係

日本の農業の規模は零細。BC過程は働くが、M過程が働きにくい

農業の独自性とは？

・「土地生産性」にあられる

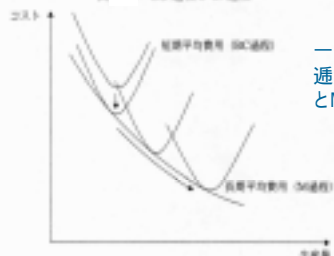
一般的な労働手段。同時に、作物や根や肥料を収納し、養分や水を供給してくれる器の役割 (田代洋一)



収穫逓減の法則

肥料を与えれば収量は高まるが、肥料の増収効果はしだいに減っていく。技術的最大可能性に達すると、それ以上は逆に減少になる。 => 経済的最適収量と関係してくる

BC過程とM過程



一定規模だとBC過程に収穫逓減が働き、規模を大きくするとM過程により収穫逓増が働く

BC過程: 農地面積が一定であれば、肥料を増加するにつれて、追加的な肥料投入量1単位あたりの増収効果は減少する (収穫逓減の法則)

M過程: 農場の規模によって適正な機械が異なり、規模が大きくなればなるほど、1生産物当たりの生産費は減少する

日本農業がめざすべき方向性

1) 単収を増加させて平均費用線を下方にシフト

2) 労働力よりも資本が豊富にあるので、資本集約型で、労働節約的な技術を採用 (M過程の追求による費用低下)

資本を活用した大型機械化、農業規模を拡大。同時に単収の向上をめざす。

→ 両方ともおそろそになった。

・ 農業の構造問題とは何か？

農業構造改革の遅れ

- 土地をめぐる諸問題で、生産力の上昇や経営構造の改革がゆがめられた

- 1) 農家数の減少がみられたが、零細経営面積の克服はできなかった。耕地の流動化を促すことに失敗
- 2) 高地価農業
農地価格が農業利用による収益によって決まらず、他産業・宅地への転用を見越したものに。
- 3) 分散錯圖
生産性上昇のために農地を購入して1か所に集積したりまとまって借りたりするのが難しい。耕地利用の制限



この地区はほじょう整備が進んでいる。交換分合も行なわれた。



小規模自作農と農地法

- 戦後の農地改革によって、地主制度は解体され、自作農体制が成立。
=> 戦後改革の一環。耕作者主義にもとづく農地所有制度に転換。
- 農地法 1952年成立
戦後の農地制度を維持するためにできた法律(自作農主義、耕作者主義)
農地保有制の制限 不在地主は認めない
地代の制限、著しく低い水準
農地の売買または貸借による流動化を防いだ(戦前期農業問題の反省から)。小作人の保護を徹底。

- 明確な土地利用計画、ゾーニング政策の不在
農地転用に対する規制があいまい
- 農地税制が保有することに有利
保有コストが低くなり、転用機会をまって手放さない
優良農地の他用途転用が広く行なわれ、それを期待して農地の資産化が進んだ(高地価)。兼業農家の滞留

改正の流れ

- 1970年 自作地主義から借地主義への転換
- 1975年 農用地利用増進事業
- 1980年 農用地利用増進法の成立
- 1993年 農業生産法人の事業要件、構成員要件の見直し
- 2001年 株式会社にも農地の権利取得の途を開く

食管法と高米価

- 食料管理法は1995年まで農業政策の中心的な位置を占めていた
=> 政府が米の流通量や価格を管理(当初は低米価、やがて農業所得維持のための価格支持政策に転換)
- 高米価のもとで米の供給過剰
69年に自主流通米制度(政府を通さずに農協を通じて卸売り業者に販売)。以後、この制度の拡大
71年から生産調整(減反政策)。
=> 大規模稲作経営の発展を阻害
生産調整によるBC過程の生産性向上が阻害

- 生産者・農協による売り手優位の流通(自主流通米)
=> 90年自主流通米価格形成機構(銘柄ごとの需給関係を反映)。

他の作物との比べて有利な価格。米を中心にした作付に
高米価のもとで兼業農家も稲作を引き続き維持
=> 農地の賃貸借を阻害

- 94年「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」
(食糧法)の制定
米の需給調整, 価格形成, 流通システムに変化
米の価格が下落(生産調整は維持)
大規模稲作経営への打撃が深刻

「政策の失敗」と構造改革

- 農地諸制度の改革の遅れ, 地価上昇などの環境変化のなかで農業構造の改善が進まず
- 米を中心にした価格支持による所得政策が重視
=> 兼業化, 農家経済の好転をもたらしたが, 生産構造の改革にはつながらず(消費者政策の欠如)
- 国際競争力の強化に必要な施策・費用が, 農家の生活水準維持, 農村社会の既得権益維持に充当された
=> 気がついたら, 国際競争力まったくなしの農業に!

消費需要の変化(消費者選択)

輸入農産物への依存

自給品目である米の消費の減少
畜産物や油脂の消費の増大

食生活の変化が大きく影響

消費者の選択が影響!!

輸入品を「積極的に利用する」消費者

1) 嗜好品化 2) 低価格化

演習問題

- 1) 農業生産の特徴について説明し, 農業生産力の上昇のためには, 土地規模の拡大がなぜ必要なのかを説明しなさい。
- 2) 今日でこそ, 戦後自作農体制は強い批判にさらされているが, それがもつ歴史的な意義はきわめて大きなものだった。農地改革がどのような社会環境のもとで実施され, 何を目標にしていたかを調べなさい。その上で, 戦後自作農体制とは何だったのかを論じなさい。

参考文献

- 「平成15年度 食料・農業・農村白書」
- 「農業白書を読む」, 昭和堂
- 橋本・大西他「食と農の経済学」, ミネルバ書房
- 荏開津典生「農業経済学(第2版)」, 岩波書店
- 太田原・三島・出村編「農業経済学への招待」, 日本経済評論社